

前回会議の際の課題に対する回答

質問者	資料番号 及び頁数	質問内容	回答
千住委員	資料1 2ページ	本計画について「上位計画となる第7次佐世保市総合計画との連携・整合を図る」とある。この分科会で整合を図らなければならない分野だけでも資料を出してほしい。	本計画の上位計画となる「第7次佐世保市総合計画」の高齢者施策部分「保健福祉政策 施策3：高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」を抜粋して添付しております。
井手委員	資料3 6ページ	訪問指導数について、佐世保市全体の数となっているが、9か所の地域包括支援センター別の計画実績見込みというふうに表現できないか。薬剤師会も地域包括支援センターの地域と同じような単位づくりを早く設定して何とか力になりたいと思っている。	本計画の訪問指導数は、長寿社会課の保健師等が自宅を訪問し、対応困難な要援護高齢者やその家族等に対して、療養上の指導や介護福祉サービスの紹介などを行ったり、85歳以上の独居高齢者に対し、介護予防の勧奨や要支援者の把握を行い、関係機関（地域包括支援センターや医療機関、民生委員、ケアマネジャー等）と連絡・調整を図りながら、本人や家族を支援した数としております。現状では包括ごとの数はとっておりませんが、今後は包括ごとの数の把握もするよう見直していきたいと思います。 参考として、今回の計画から、日常生活圏域ごとの人口・高齢化率・認定者数に追加して、地域包括支援センターごとの人口・高齢化率・認定者数を記載しております。
松尾委員	当日資料2	成年後見制度の推進について、どのような計画ですすめていくのか。もっと制度の普及啓発などから入っていかなければ、制度の推進は厳しいのではないかと思います。	本市では、国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、専門職の方々からご意見をもらいながら、①制度を必要とする方の早期発見や支援に繋げる地域連携ネットワーク、②制度の中心として利用促進に向けた検討を行う中核機関、③制度を安心して利用できるよう申立費用の助成や任意後見制度の周知等、段階的に整備し制度を促進をしていきたいと考えております。また、させほ成年後見センターを運営する社会福祉協議会と連携し、広報の実施や後見支援員の養成等、制度の普及啓発に力を入れたいと考えています。

施策 3:高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

【 施策の目的 】

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

【 施策の目標 】

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
要介護者以外の割合	86.7%	86.7%

【 市民に求められる基本的な姿勢・役割 】

- 日常生活の中で、高齢者が自ら進んで介護予防や生きがいづくりに心掛けることが望めます。
- すべての市民が、家庭や地域活動を通じて高齢者の日常生活を支援し、お互いに支え合う地域づくりに努めることが望めます。

【 施策の方向性 】

地域包括ケア

● 介護予防等の促進



介護予防に資する運動や住民集いの場といった地域住民が主体となって取り組む介護予防活動を民間関係者と連携して促進し、高齢者が要介護状態等となることの予防を図ります。

地域包括ケア

● 地域における生活支援サービスの充実



介護事業所が提供するサービスに加え、地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、高齢者が認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム*による地域づくりにつなげます。

● 介護保険制度の適正な運営

介護が必要となった方の状態にあった適切なサービス提供ができるよう、現状と将来の需要を勘案した施設整備を行うとともに、介護保険制度の適正な運営に努めます。また、介護事業所や介護従事者等の現状とニーズを十分に把握するとともに、効果的な研修の方法などを検証し、介護人材の確保と資質の向上に努めます。

【 民間の役割 】

- 介護事業者、住民によるボランティア、NPO、民間企業は、高齢者の介護予防と日常生活の支援に参加し、高齢者を地域で支える体制づくりに取り組むことが望めます。